

広報

よなご

平成16年
(2004) **12**月号 No.891

◎米子市ホームページ【URL】 <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- ◆ あなたの声を市政に ……………2~3
- ◆ 交通安全特集 ……………4~5
- ◆ 年末年始の市役所業務……………6
- ◆ ゴミの出し方のお願い……………7
- ◆ 米子市の台所 ……………8~11
- ◆ みんなで幸せな社会づくり………12
- ◆ 健康掲示板……………18~19



米子がいな太鼓創設30周年

がいな祭では欠かすことのできない存在になっている米子がいな太鼓が誕生してから今年で30年。これを記念した創設30周年記念コンサート「鼓動心響」が11月3日(祝)に米子市公会堂で行われました。この日は米子がいな太鼓保存会の12団体170人のメンバーが日ごろの練習の成果を披露、迫力ある演奏で聴衆をわかせました。

(写真：迫力ある演奏を披露する若連のみなさん)

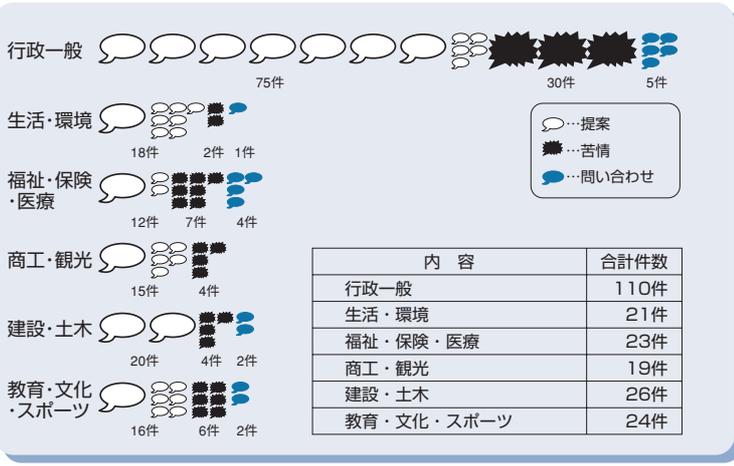
人口と
世帯数
16.11.1住民基本台帳

合計141,422人 男67,550人 女73,872人 世帯数56,597世帯
(前月比+52人) (+20人) (+32人) (+45世帯)

あなたの声を市政に

米子市では、市民の皆さんからいろいろなご意見・ご提案などをいただくために市役所庁舎内をはじめ各公民館などに市政提案箱を設置し、さらにホームページに「市長へひとこと」のコーナーを設けています。

平成15年度は、ごみ対策、福祉対策、道路整備などの身近な問題や商業・観光振興や市町村合併など223件の貴重なご意見・ご提案などをいただきました。その中から市民の皆さんに身近と思われるものを紹介します。



図書館の自習室（大会議室）勉強などに利用しているが、時々会議などで自習室が使えないことがある。どうして皆が勉強などで利用する自習室を会議室として利用するのですか。

市立図書館の大会議室は、本来、図書館運営などの会議や図書館事業の会場として設置しており、会議室の貸し出しについては図書館の自主事業を除き公益性の高いものに限定しています。会議などがない時は自主学習の場として市民に開放し、施設の有効利用が図れるよう心がけています。

米子市が管理する保育園は幼稚園と異なる、運動会などの行事が土曜、日曜ではなく、平日に行われているようですが、平日仕事を休まないと子供の運動会に参加できない方のほうが圧倒的に多いように思っています。

市立保育園では運動会などの行事の日程については、各保育園がそれぞれ保護者の方にアンケートをしたり、保護者会の方々と相談をするなどして決定しています。平日に行事を行っている園では、現在のところ平日実施でご理解をいただいています。今後とも保護者の方々のご意見を伺いながら実施していきます。

広報よなごに特定の会社の広告が載っているのはおかしい。行政の広報は市税でまかなうべきではないのか。

米子市では、徹底した行政改革と経費の節減合理化を推進しております。広報紙への広告掲載もこの流れの中で検討、実行したもので、毎年度入札により広告欄を広告会社に売り渡しています。

広告会社がどの会社の広告を掲載するのか、また掲載内容や掲載回数などについては、制限を設けて特定の会社にかたよらないように配慮しています。

口座振替済みの保険料の証明は確定申告に必要なため勤務者は休暇を取って市役所に行かねばなりません。請求者にとっては手間がかかるので、口座振替済みの金額明細は確定申告が始まる頃に送付して頂きたい。

確定申告の国民健康保険料の控除につきましては、確定申告書の社会保険料控除欄に記載をいただければ、特に支払証明を必要としないということで、税務署に確認をとっておりますので、納付証明書の送付はいたしません。国民健康保険被保険者番号、世帯主任所、氏名をお伺いすれば、電話での回答も行うことができます。

なお、一般の生命保険料等につきましては、証明書は必要となっております。

保険課の窓口で特別医療費の払戻請求をしたら請求書、支払調書、領収書の3枚それぞれに住所、氏名を記載しないとけない。一度の記載で済むようにしてほしい。

一度の記載で申請が済むよう早急の様式を改善します。（平成15年8月から様式を変更しました）

（平成15年度は、ごみ対策、福祉対策、道路整備などの身近な問題や商業・観光振興や市町村合併など223件の貴重なご意見・ご提案などをいただきました。その中から市民の皆さんに身近と思われるものを紹介します。）

児童手当支払通知書の口座内訳の箇所に金融機関名と口座番号が印字されていますが、情報漏れなどあるといけません。この欄の削除あるいは改善をお願いします。

児童手当等支払通知書は、受給者の方が児童手当の入金を確認しやすいように、振込金融機関名及び口座番号を印字しておりますが、ご提案のとおり、情報の漏洩の危険性がありますので、次回発行分から振込金融機関名及び口座番号を印字しないようにします。

市役所駐車場の管理人は、機械の係に1人はいるでしょうが、各窓口での対応で済ませれば、常駐は必要ないのではないのでしょうか。

市役所横駐車場につきましては、中心市街地に位置しているため、近隣の民間駐車場の経営を圧迫することになる無断駐車を排除する必要があります。このため、現在のような管理人の常駐体制をとっておりますが、ご指摘のとおり、必ずしも効率的な運営体制とは言えない面もありますので、より合理的な駐車場運営システムを検討し、市役所ご利用の皆様へのサービス向上に努めていきたいと思

います。
(平成16年8月から駐車場運営システムを変更しました)

自動車運転免許証、パスポート等により本人確認をする事がありますが、無い人もいるので申請することにより身分証明書となる証明書がカード等を発行してはどうでしょうか。

運転免許証等にかわる身分証明書についてですが、平成15年8月から希望者には、発行手数料500円で住民基本台帳カードの交付が行われ、写真付きのものは公的な身分証明書として利用できます。(平成16年10月末現在、455人の方が利用されています。)



ご意見お寄せください

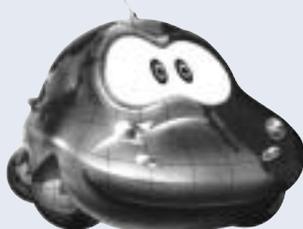
今回掲載したもののほか、ご意見・ご提案の主なものを米子市のホームページにも掲載しております。

寄せられたご意見・ご提案については、担当各課で対応し、必要に応じて提案者に回答します。しかし、ご連絡先やお名前を記入されていない方には回答ができません。ご提案先、お名前を記入していただきますようお願いいたします。これからの「生活充実都市・米子市」の実現を進めていくためにも、市民の皆さんのご意見・ご提案をぜひどしお寄せください。

- ▼市政提案の方法
公共施設に設置している提案箱への投函、インターネット、郵送などにより随時受付けています。
- ▼提案箱の設置場所
市役所1階市民ホール、地区公民館、市立図書館、文化ホール、児童文化センター、行政窓口サービスセンター(公会堂内)、ふれあいの里
- ▼米子市ホームページ
<http://www.yonago-city.jp/>
- ▼問い合わせ 市民参画課広報広聴室
(☎23-5372)

12月は大気汚染防止推進月間 および地球温暖化防止月間です

冬は暖房器具の使用や自動車の交通量の増加に伴って、特に空気が汚れやすくなります。



自動車の運転をするときは、空ぶかしや急発進・急加速、不要なアイドリングをやめ、暖房の温度調節をこまめに行うなど、大気汚染防止に努め、地球温暖化を防止しましょう。

住民基本台帳カード(写真付き)は 公的な身分証明書として利用できます!

■住民基本台帳カードの交付申請に必要なもの

- ①認印
- ②カード交付手数料 500円
- ③本人を確認できるもの…運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書
※身分証明書がない場合は、照会書を自宅に郵送し、回答書を本人に持参していただきます。
- ④カードに使う写真は、市役所で無料撮影できますが、写真(たて4.5cm×よこ3.5cmで無帽、正面、無背景で申請前6か月以内に撮影されたもの)1枚をご持参されてもかまいません。

■問い合わせ 市民課窓口係 (☎23-5144)

全特集

ライトは早めに点灯しましょう ～日没30分前にはライト点灯～

- 薄暮時は昼間・夜間に比べ、周囲が見えにくくなるため、危険に気づくのが遅くなります。
- 早めのライト点灯によって、ドライバーと歩行者双方の視認性が高まります。

反射材を身に着けましょう ～夜の安全は見せること～

- 夜の交通事故から身を守るには、まずドライバーから見えるようにすることです。
- 高齢の方の夜の交通事故が多発しています。高齢の方は特に反射材の着用をするようにしましょう。

年末の交通安全県民運動

12月13日(月)～22日(水)

重点目標

飲酒運転の根絶
高齢者の交通事故防止
交差点での交通事故防止

平成16年中の市内の交通事故による死者は、10月末現在、昨年比1人減の5人となっています。

年末は忘年会等お酒を飲む機会が多くなるため、例年飲酒運転による事故が多発します。また、凍結などの道路環境の悪化によって、交通事故が発生しやすくなります。このような交通事故の防止の徹底を図ることを目的に、今年も「年末の交通安全県民運動」が実施されます。交通安全の主役はあなたです。一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの実践を心がけましょう。

平成16年11月1日
施行

携帯電話の使用規制強化

ご存知ですか？道路交通法一部改正

携帯電話等の使用等に対する罰則規定の見直し

これまでも自動車や原動機付自転車の運転中における携帯電話等の使用は、平成11年の道路交通法の改正により、禁止されていましたが、罰則の対象となるのは、運転中の携帯電話等の使用等により「道路における交通の危険を生じさせた場合」に限られていました。

この改正の施行前後における携帯電話等の使用に係る交通事故件数を見ると、施行直後の平成12年は大幅に減少したものの、その後増加に転じ、平成15年は平成12年の約二倍となっていました。

今回の改正で、自動車や原動機付自転車の運転中に、携帯電話等を手で持って通話したりメールの送信等を行ったりすること自体が罰則の対象となり、五万円以下の罰金を科されることとなりました。

飲酒検知拒否に対する罰則の引上げ

飲酒運転については、飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たないことから、平成14年に罰則の引上

げや行政処分の強化等が行われ効果をあげていますが、その一方で、飲酒運転に対する罰則と比べ、相対的に飲酒検知拒否に対する罰則が低くなったため、飲酒運転の呼気検査を拒否する者が増えていました。

今回の改正で、警察官による飲酒運転の呼気検査を拒否した者に対する罰則が、現行の五万円以下の罰金から、三十万円以下の罰金に引上げられました。

暴走族対策の推進

共同危険行為等の禁止規定の見直し
暴走族による集団暴走行為については、迷惑や危険にあった者がいない場合でも、罰則（二年以下の懲役又は五十万円以下の罰金）の対象となりました。

騒音運転等の罰則規定の見直し
騒音運転等の規定に違反した者に対して五万円以下の罰金を科することとされました。

消音器不備に対する罰則の引上げ
消音器不備の規定に違反した者に対する罰則が五万円以下の罰金に引上げられました。

交通安全

自転車の違反と罰則

知っていますか？

自転車の通行方法は、道路交通法で規定されています。危険な乗り方はしないようにしましょう。

※法…道路交通法、令…道路交通法施行令

酒に酔って 乗ってはダメ！

●飲酒運転の禁止

酒気を帯びて（自転車を含む）車両等を運転してはいけません。

法65条

…3年以下の懲役

または50万円以下の罰金



一時停止をしないのはダメ！

●指定場所における一時停止違反

一時停止の交通標識のある道路、狭い道路から広い道路の出る際、必ず一旦止まって、左右の安全を確かめましょう。

法43条

…3ヶ月以下の懲役

または5万円以下の罰金



横に並んで走ってはダメ！

●並進の禁止

2台以上の自転車が横に並んで通行してはいけません。他車の通行を妨げたり、交通事故にあうおそれがあります。道路の左端を縦一列で走りましょう。

法19条

…2万円以下の罰金または料



夜、無灯火で 乗ってはダメ！

●車両等の灯火

（自転車を含む）車両等は夜間道路で前照灯、尾灯などの灯火をつけなければいけません。

法52条 令18条…5万円以下の罰金

信号無視、踏切で一時停止をしないのはダメ！

●信号無視

法7条

…3ヶ月以下の懲役

または5万円以下の罰金

●踏切の

一時停止違反

法33条

…3ヶ月以下の懲役

または5万円以下の罰金

※道路交通法の一部改正について、また、自転車の違反と罰則についてご不明な点など詳しくは、米子警察署（☎33-0110）にお問合せください。

年末年始の市役所業務

施設名	年末年始休日	備考
市役所	12月30日(木)～1月4日(火)	死亡届などの戸籍届は、休み中でも市役所宿直(☎22-7111)で受付ます。
行政窓口サービスセンター	12月30日(木)～1月4日(火)	
水道局	12月30日(木)～1月4日(火)	新しく水道を使う・使用を止めるなどの時は、休み中でも水道局宿直(☎32-6111)に届けてください。
児童文化センター	12月30日(木)～1月4日(火)	
米子水鳥公園	12月30日(木)・31日(金)	1月1日～4日は臨時開館します。開館時間は午前7時～午後4時30分です。
ふれあいの里	12月30日(木)～1月4日(火)	
心身障害者福祉センター	12月29日(水)～1月5日(水)	
市立図書館	12月29日(水)～1月4日(火)	
市営葬儀	12月30日(木)～1月4日(水)	
西部広域火葬場「桜の苑」	1月1日(土)・2日(日)	

■ごみ収集（環境政策課 ☎23-5300）

可燃ごみ収集

可燃ごみの年末年始の収集は、次ページのとおりとなりますのでご注意ください。

不燃ごみ・資源ごみ収集

不燃ごみ・資源ごみの収集は、『ごみ分別収集カレンダー』で収集日をご確認ください。

■米子市クリーンセンターへの直接搬入

（環境事業課 ☎30-0270）

事業所、一般家庭から直接搬入される場合は、次のとおりです。

- 12月30日(木)…午前8時30分～午後4時30分
（ただし正午～午後1時は搬入できません）
- 12月31日(金)…午前8時30分～午後3時
- 1月1日(土)～3日(月)…搬入できません
- 1月4日(火)…午前8時30分～午後4時30分
（ただし正午～午後1時は搬入できません）

■西部広域リサイクルプラザへの直接搬入

（リサイクルプラザ ☎68-4071）

12月30日(木)から1月4日(火)まで搬入できません。

■し尿くみ取り

し尿のくみ取りは、12月30日(木)から1月4日(火)まで休みます。

年末は申し込みが殺到しますので、し尿くみ取り業者にお早めに申し込みください。

※年末年始休業期間中の緊急のし尿くみ取りをご依頼される際には、次の連絡先まで電話してください。

くみ取り業者名	連絡先
(有)米子清掃	33-1823
(有)みつわ衛生社	29-4464
(有)二宮清掃	28-7625
(有)いけまつ環境	22-7627
(有)富士衛生	22-6356 28-7625
(有)かたぎや	22-6356
(有)いづはら	24-0568

年末年始の可燃ごみ収集

日 付	12月			1月		
	29日	30日	31日	1～4日	5日	6日
曜 日	水	木	金	土～火	水	木
月・木コース		○		可燃ごみ収集は ありません		○
火・金コース			○			

※特別収集 12月30日(木)・31日(金)は、特別に可燃ごみだけを収集します。

ゴミの出し方のお願い

年末は、ごみが大量に出されます。分別の徹底について、ご協力をお願いします。

『ごみ分別収集カレンダー』を参考に、計画的にごみを出されるようお願いします。

ごみの再使用(リユース)・再資源化(リサイクル)を図り、ごみの減量化にご協力願います。

簡易包装にご協力ください!

これから贈答品の季節となりますが、ごみとなる過剰包装で贈っていませんか。「簡易包装をお願いします。」
「袋はいりません。」と言ってお店の方に声をかけてください。贈り物は、まごころで包み、贈りましょう。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

カセットボンベにご注意を!

近年、リサイクルプラザにおいて、搬入ごみにガスボンベ等爆発性の物が混入し、破砕機内で破砕中に引火、爆発する事故が報告されています。

これからカセットボンベをよく使用する季節となります。カセットボンベやスプレー缶をごみとして出す場合には、必ず使いきって、内容物がないことを確認してから、屋外で穴をあけて出してください。

ごみ袋は、透明または半透明(着色剤を含まないもの)で!

透明または半透明(着色剤を含まないもの)以外の袋はごみ袋として使用できません。米子市推奨のごみ袋は、市内のデパート、スーパーなどで購入できます。

スプレー缶



中身を
使い切って!!

ごみを出すときに注意していただきたい点です。

- ごみの排出時間を守ってください。前日からごみを出されると、ごみの散乱の原因となります。絶対に出さないでください。
- 空缶・雑ビン、ペットボトル、発泡スチロール等については、汚れたままで排出されていることがあります。古布などでふく、水洗い後よく水切りをするなど、できる限りきれいにして出してください。
- 空缶・雑ビンやペットボトルのキャップ、シャンプーのポンプなどは、必ずはずして、不燃ごみで出してください。
- 空缶・雑ビンのはがせるラベルは、はがしてください。
- 内側にアルミが貼りつけてある清酒・ジュースなどの紙パックは、可燃ごみに出してください。
- 紙製容器のカップ麺などは可燃ごみで、やわらかいプラスチックのものは、発泡スチロール等で出してください。
- 有害ごみは、「乾電池」と「蛍光管・電球・水銀体温計」に分別してください。

■問い合わせ 環境政策課(☎23-5300)



ポンプは
不燃ごみです!!

の家計簿

現在の歳入・歳出状況

土木費

予算額 56億4,908万円
 支出済額 8億8,878万円
 支出率 15.7%



教育費

予算額 35億4,709万円
 支出済額 15億1,000万円
 支出率 42.6%



商工費

予算額 53億7,431万円
 支出済額 46億1,056万円
 支出率 85.8%



その他（農林水産業費、消防費ほか）

予算額 19億4,315万円
 支出済額 5億2,442万円
 支出率 27.0%



計歳出

462億1,356万円
 196億7,576万円
 42.6%

米子市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び米子市財政公表条例（昭和23年米子市告示第50号）並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、平成16年4月1日から平成16年9月30日までの財政状況をお知らせします。

平成16年11月18日

米子市長 野坂康夫

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、年2回財政状況を公表しています。

今回は平成16年9月末までの財政状況を公表します。

■一般会計歳入

予算総額 462億1,356万円
 収入済額 197億7,582万円
 収入率 42.8%

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	168億4,978万円	105億4,909万円	62.6%
地方交付税	63億1,757万円	44億3,626万円	70.2%
国庫支出金	51億9,628万円	14億6,148万円	28.1%
県 支 出 金	25億5,982万円	1億8,993万円	7.4%
国・県からの交付金等	34億4,369万円	19億4,844万円	56.6%
市の借入金	35億 970万円	0万円	0.0%
そ の 他	83億3,672万円	11億9,062万円	14.3%

■市有財産の状況

土地 5,467,311㎡



建物 474,680㎡



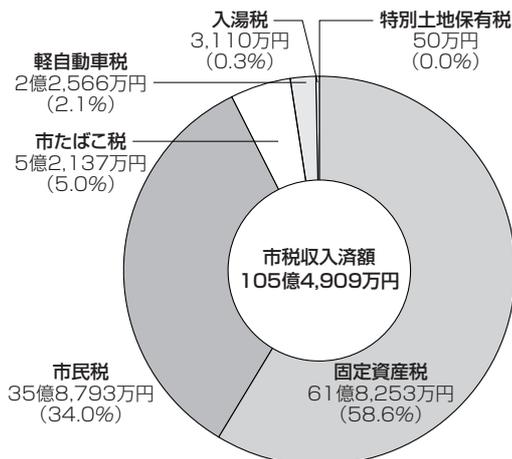
基金 10億8,087万円



有価証券 3億6,932万円



■市税の収入状況



◆財政用語の解説

- 民生費**：子どもやお年寄り、障害のある方への福祉のためのお金
- 土木費**：道路や公園の整備など、まちづくりをするためのお金
- 教育費**：小・中学校の施設の整備や文化の振興などのためのお金
- 総務費**：市役所全体の仕事のためのお金
- 衛生費**：健康診断や予防接種、ごみの回収処理などをするためのお金
- 商工費**：商工業・観光の振興のためのお金
- 公債費**：借入金返済のためのお金
- 一時借入金**：支出する現金が不足した場合、資金繰りとして金融機関から一時的に借り入れるお金
- 基金**：一般家庭でいうと貯金
- 地方交付税**：収入が少ない市町村でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、国から交付されるお金
- 一般会計**：市の収入や、市の行う仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行うための会計
- 特別会計**：国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計
- 歳入**：1年間に市に入ってくる全ての収入
- 歳出**：1年間に市が行う全ての支出

米子市

平成16年9月末

民生費

予算額 133億8,345万円
支出済額 49億8,594万円
支出率 37.3%



総務費

予算額 70億6,538万円
支出済額 29億8,808万円
支出率 42.3%

衛生費

予算額 27億1,194万円
支出済額 10億2,373万円
支出率 37.7%



公債費

予算額 65億3,916万円
支出済額 31億4,425万円
支出率 48.1%



一般会

予算総額
支出済額
支出率

市民1人当たりで
みると.....

市民1人当たり一般会計予算

326,898円

市民1人当たりの税金負担（市税予算額／人口）

119,189円

市民1人当たりの主な使いみち

- 教育費 25,091円
- 土木費 39,960円
- 商工費 38,016円
- 民生費 94,670円
- 衛生費 19,183円
- 公債費 46,256円

※16年9月末現在の一般会計支出済額、収入済額及び人口（141,370人）から算出したものです。

■市の借入金（9月末現在）

小・中学校の校舎のように将来まで役立つ施設の建設費などを、次世代の人々にも負担していただくという考えに基づき、借り入れるものです。

借入金現在高 1,168億7,976万円
一般会計682億1,790万円
特別会計486億6,186万円

市民1人当たりの借入金 482,549円
（一般会計のみ）

■一時借入金の状況（9月末現在）

一般会計 41億円
特別会計 80億円

特 別 会 計

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
市営葬儀事業	3,803万円	1,046万円	1,557万円
国民健康保険事業	110億9,170万円	36億1,818万円	45億2,132万円
南公園事業	1,684万円	2,096万円	138万円
住宅資金貸付事業	2億6,326万円	1,618万円	2億2,745万円
土地取得事業	627万円	7万円	18万円
公共下水道事業	76億5,116万円	7億6,186万円	33億6,928万円
高齢者住宅整備資金貸付事業	1,089万円	159万円	288万円
老人保健事業	128億3,350万円	53億5,852万円	55億3,094万円
駐車場事業	4億3,685万円	3,707万円	3億1,432万円
農業集落排水事業	20億 454万円	3,170万円	3億8,989万円
流通業務団地整備事業	38億 335万円	2億2,247万円	33億4,966万円
崎津団地開発促進事業	33億8,612万円	0万円	33億5,054万円
市営墓地整備事業	5,203万円	7,265万円	2,474万円
介護保険事業	82億5,194万円	34億6,476万円	34億7,076万円

企業会計の状況

米子市では水道事業及び工業用水道事業について、独立採算を原則とした会計（企業会計）を設けています。これらの会計では、水道料金、工業用水道料金などにより事業を運営しています。

今回は、平成16年9月末現在の収支状況についてお知らせします。

上 水 道 事 業 会 計

■平成16年度予算執行状況（表1）

（9月末現在）

区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率
収益的	収 入	37億245万2,000円	17億5,681万4,993円	47.5%
	支 出	34億4,343万8,000円	14億105万2,633円	40.7%
資本的	収 入	10億5,543万1,000円	2,850万5,430円	2.7%
	支 出	22億5,232万5,000円	4億7,676万3,573円	21.2%

平成16年度の予算の執行状況は、表1のとおりです。
平成16年度9月末の給水人口（境港市及び日吉津村含む）は18万2,052人、給水戸数は6万6,345戸で、総人口（18万3,845人）に対する普及率は99・0%でした（表2）。

■給水戸数と人口（表2）（9月末現在 △はマイナス）

区分 地域	上半期に増加した数		総 数		給水普及率
	給水戸数	給水人口	給水戸数	給水人口	
米子市	328	630	52,265	141,972	99.5
境港市	59	115	13,002	36,941	97.0
日吉津村	0	△25	1,078	3,139	100.0
合 計	387	720	66,345	182,052	99.0

また、この半年間の配水量は1,268万4,976立方メートルで、前年同期に比べて0.6%増加しました（表3）。

主な事業としては、引き続き石綿セメント管更新事業を行い、早期更新完了に向けて努力しています。

■配水量と給水量（表3）（9月末現在 △はマイナス）

区 分	配水量	1日最大配水量	1日最小配水量	1日平均配水量	給水量
上半期分	12,684,976 ^{m³}	79,866 ^{m³} (7月29日)	59,565 ^{m³} (5月4日)	69,317 ^{m³}	11,467,397 ^{m³}
前年同期	12,613,721	77,706 ^{m³} (8月4日)	61,195 ^{m³} (5月11日)	68,927	11,274,544
増減水量	71,255	2,160	△1,630	390	192,853

1日当たり・・・

米子・境港・日吉津全体での1日の平均配水量は69,317m³となっていますが、これは25mプール（平均440m³）で約158杯分です。

1人当たり・・・

1日平均配水量を給水人口で割ると、1人1日平均381ℓの水を使っていることとなります。これは小さめの浴そう（約200ℓ入ります）約2杯分です。

◆財政用語の解説

収益的収支：水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。

資本的収支：配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、賄った財源の収入をいいます。



工業用水道事業会計

■平成16年度予算執行状況（表4）（9月末現在）

区 分		予 算 額	執 行 額	執行率
収益的	収 入	2,003万5,000円	1,009万8,243円	50.4%
	支 出	2,003万5,000円	900万6,622円	45.0%
資本的	支 出	262万5,000円	0円	0.0%

平成16年度の予算の執行状況は、表4のとおりです。平成16年9月末までに、富士通ディスプレイテクノロジーズ株式会社米子テクノロジーズセンターに30万4,276立方メートルの工業用水を供給しました。

企業の経済性を発揮し、工業用水を豊富かつ低廉に供給するとともに、事業の合理的な運営を図っています。

幸せな社会づくりをめざして

全国シエルターシンポジウム

米子市で「DVゼロをめざして！〜なくそう暴力！協働で変わる社会」をテーマに、全国シエルターシンポジウムが開催されました。このシンポジウムは、DV被害者を支援するために、シエルター（被害者の一時避難所）を運営している民間支援団体が主体となって開かれたものです。

援者や弁護士、医療関係者、行政関係者などが参加してDVの根絶に向け様々な議論が交わされました。

初日は分科会で被害者への支援のあり方などを議論し、2日目は韓国女性ホットライン連合常任代表の朴仁恵さんを講師に基調講演が行われました。

【DV（ドメスティック・バイオレンス）】
配偶者や恋人など、親しい関係にある人からの暴力をいいます。

暴力の原因は、個人的な問題と思われがちですが、「男は仕事、女は家庭」といった固定化された役割分担意識や男女の経済格差などの社会的構造的な問題が関係していると考えられます。

しかし重要なのは、お互いの人格を認め合うこと、暴力ではなにも解決しないことを認識することではないでしょうか。

【シンポジウムの内容】
全国から735人の民間支

援者や弁護士、医療関係者、行政関係者などが参加してDVの根絶に向け様々な議論が交わされました。

初日は分科会で被害者への支援のあり方などを議論し、2日目は韓国女性ホットライン連合常任代表の朴仁恵さんを講師に基調講演が行われました。

朴さんは、「韓国では女性が社会教育を受けるようになってから急速に女性の人権意識が高まり、女性運動団体の活動で家庭暴力防止法が制定された。そのことで、家庭暴力は犯罪であると認識されるようになる。被害者が安心して相談できるようになった。また、男女が共に働ける社会構造を作ることが大切である。」と訴えられました。

引き続き、和光大学教授の船橋邦子さんをコーディネーターに、朴さんと片山知事の話合いが行われました。

船橋さんは、「女性の人権は憲法や世界人権宣言で謳われているが、現実には保障されていない。構造的な女性に対する暴力の問題を一緒に考

えていきたい。」と提起されました。

片山知事は、「これまでのDV対策は被害者の救済を中心に行われていた。これからはその救済と同時に加害者を出さないような施策が重要。そのことを現在策定中のDV被害者支援計画に盛り込みたい。」と述べられました。

朴さんからは、韓国における人権教育の現状や加害者に対する更正プログラムの実施など日本より進んだ韓国のDV対策についての報告がありました。

【一人で悩まないで相談を】
いかなる理由があろうと女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題であり、犯罪行為です。

DV被害を受けている人はあなただけではありません。一人で悩まないで相談してみることで解決するための糸口です。秘密は守られますので、婦人相談員と指名してご相談ください。

■問い合わせ
福祉課（☎23-5151）

美術館通信 日本銅版画界のパイオニア 駒井 哲郎

少年時代から西洋の銅版画に親しみ、東京美術学校（現・東京芸大）に学んだ駒井哲郎（1920-1976）は、黒と白の銅版画の世界に、多彩で詩情に富んだイメージを刻みつけ、多くの後進も育てました。

日本の美術界で銅版画への関心が高まりはじめた戦後間もない1951年に制作された本作は、紙やすりをプレスして版上に細かい点状の凹凸をつくり、アクアチント*の効果を出すユニークな手法を試み、日本の銅版画に本格的に面の表現を成立させた作品です。画面には、四角形や円柱などを組み合わせた模様が浮遊し、見る人を夢や幻想の世界へ誘い込みます。また、第1サンパウロ・ビエンナーレで受賞を果たし、国際的にも高い評価を受けました。



写真：駒井哲郎 《東の間の幻影》 1951年制作
アクアチント 米子市美術館蔵

12月26日まで開催中の常設展「版画のWAZA—その多様な表現—」で、この作品を含め55点を展示しています。

*アクアチント：細かい点状の凹凸で版の表面を覆い、部分的に酸の腐食時間を変え、面的な濃淡の表現をしていく銅版画の技法の一種。

■問い合わせ：米子市美術館（☎34-2424）
URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

平成17年度保育所入所申込に関する変更について

先月の市報でお知らせした来年度の保育所に関する表について、その内容に一部変更がありますのでお知らせします。

なお、11月1日から各保育所でお渡ししました「保育所入所申込のしおり」中の表には、すでに変更されたものが記載されています。

表中、米子福祉会立の部分をつぎのように変更します。

	保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢 空欄の園は生後1年以上から 小学校就学前まで	特別保育等実施状況			
						広域 入所	休日 保育	一時 保育	延長 保育
米子福祉会立	巖 保 育 園	蚊屋291-11	27-0806	60					●
	五千石保育園	八幡715-1	26-0130	90		○		●	●
	福 生 保 育 園	上福原2-2-1	33-5707	120	生後6週間から小学校就学前まで				○
	河 崎 保 育 園	河崎394-3	29-4633	120	生後6週間から小学校就学前まで				●
	和 田 保 育 園	和田町3271-6	28-8319	60		○		●	
	福 米 保 育 園	西福原8-2-10	33-1604	120					●
	成 実 保 育 園	石井95-3	26-1855	60		○		○	
	加 茂 保 育 園	両三柳46	29-4329	120					○
	住 吉 保 育 園	旗ヶ崎5-18-10	29-2947	120					○
	車 尾 保 育 園	車尾南1-13-13	32-2454	90		○			●

おわびと訂正

11月号に掲載しました「保育所入所申込が始まります」の表中、米子市立東保育園について記載内容に誤りがありました。東保育園では延長保育をしていません。訂正しておわびいたします。

■問い合わせ 児童家庭課(☎23-5177)

11月5日に環境美化関係表彰式

11月5日に「環境美化関係表彰式」が執り行われ、地域の環境美化に功労のあった2人と5団体の皆さんに環境美化活動奨励として感謝状が贈呈されました。

また、併せて6月の環境月間にちなんで、小・中学校の児童生徒から募集された「環境美化・交通安全作文」の入選者の皆さんが表彰されました。

●環境美化活動奨励

縄本武雄(両三柳) 米田祐三(旗ヶ崎) 尚徳地区尚徳会(榎原) 水鳥を守る会(泉) 日下自治会(日下) 加茂5区中こども会(両三柳) 丸共建材(株)米子営業所(両三柳)

●環境美化・交通安全作文

	金 賞	銀 賞	銅 賞
環境美化 小学校の部	榎 愛子(伯仙6) 林 志歩(伯仙6)	伊達 千晶(伯仙6) 福岡 北斗(住吉3)	山上 藍子(伯仙6) 松原 友美(伯仙6)
	中 今井 悠介(湊山1) 領家 薫(後藤ヶ丘1)	小 小林由梨佳(後藤ヶ丘1) 新 憲太郎(後藤ヶ丘1)	筒 筒井 奏子(後藤ヶ丘1) 小 小林 千夏(東山1)
交通安全 小学校の部	杉原 佑美(福米東3) 福富 智美(伯仙6) 井殿 千尋(住吉2)	安田 有沙(伯仙6) 板持 雅知(住吉5) 橋本美奈子(住吉2)	吉水 慎也(伯仙6) 平井有希菜(住吉5) 安井 春香(住吉2)
	中 渡辺 夏帆(後藤ヶ丘1)	笹間ちさと(東山1) 安部真利子(湊山1)	太田 侑希(湊山1) 田平 麻莉(加茂2)

水道管にも冬じたくを

気温がマイナス3度前後になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。もう一度ご家庭の水道管を点検して、凍結による災害を予防しましょう。

●特に注意しなければならないのは…

- ・むき出しになっている水道管
- ・風当たりの強いところにある水道管や蛇口
- ・屋外にある水道管や蛇口

●凍結を防ぐには…

水道管を保温材で保護しましょう。
市販の保温材を取り付けるか、または水道局か指定工事店にご相談ください。

●凍結して水が出ないときの応急処置は…

蛇口にタオルを巻き、その上からぬるま湯をゆっくりかけながら気長に溶かしてください。
熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂することがありますので、注意してください。

●水道管が破裂してしまったら…

止水栓かメーターボックスの中のバルブで水を止め、水道局か指定工事店に修理を申し込んでください。

いざというときに慌てないように、普段から止水栓やバルブの位置を確認しておきましょう。

■問い合わせ 米子市水道局(☎32-6111)

12月の行事予定

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

◆「初冬の星座」を上映しています。解説員といっしょに12月の星空を散歩してみませんか。星の見つけ方や星座物語を楽しく紹介します

上映開始時刻			
平日	午後2時	午後3時	
土、日	午前10時45分	午前11時45分	
祝日	午後2時	午後3時	午後4時

- 上映時間は約40分間です。
- 観覧料金：小中学生50円・大人210円・幼児無料(保護者同伴のこと)
- 土曜日は小中学生無料
- 団体の電話予約もできます。

◆天体観測会

「ふたご座流星群をみよう！」

13日(月)午後8時30分～・小学生以上10組・雨曇天中止・3日から電話受付

◆図書室より

◆えほんとわらべうた

1日、8日、15日、22日(水)

●午前10時30分～11時：0歳児とその保護者対象 ●午前11時10分～11時40分：1歳以上児とその保護者対象

◆おはなしのへや

◆共催・朗読ボランティア火曜の会

12日(月)午前11時～11時30分は「ごろごろどっしーん」ほか、午後2時30分～3時10分は「まだからおくりも」ほかの絵本の読み聞かせなど

◆子どもの本を楽しむ会

13日(月)午後2時～4時・テーマ「ズキコージさんの本」・大人対象

◆大人が楽しむおはなし会

15日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリング勉強会

◆パソコン巡回相談

22日(水)午前9時30分～午後4時30分・どなたでもご自由に相談にお越しください。

◆クリスマスのだくちるおはなし会

25日(土)午後2時15分～3時15分・「こびとのくつや」ほか・おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

◆その他館内より

◆木のクリスマスかざりをつくらう

18日(土)午後2時～4時40分・小中学生20人(小3以下は保護者同伴)・材料代300円・8日(水)から電話受付

◆木のおもちゃクラブ初心者の日

(もくもく指導) 組み木パズルなどを作ります。

22日(水)午前10時～正午・材料代400円・大人対象・10日(金)から電話受付

◆子どもしめなわ教室

27日(月)午後1時30分～3時・小中学生30人(小3以下は保護者同伴)・材料代400円・16日(木)から電話受付

※開館時間は午前9時30分～午後5時。電話受付(☎34-5455)は午前8時30分～午後5時です。

※今月の休館日は、7日、14日、21日、24日、28日です。

年末年始のお休みは、30日から1月4日までです。

体育行事

◆体力づくり歩け歩け大会

12日(月)午前8時30分米子市公会堂集合・行き先：市内小路めぐり(行程約5km)・解散予定正午

◆女性の美容と体力づくり教室

3日(金) 7日(火) 10日(金) 14日(火)

17日(金)午前10時30分～正午・市民体育館・ストレッチ体操、ジャズ体操、バドミントン、卓球等を行っています。

◆女性のテニス教室

「軟式：6・13日の月曜日」「硬式：2・9・16日の木曜日」、午前10時～正午・市民体育館(☎33-2862)

◆スポーツ障害相談室

18日(土)午後3時～5時・ペアール米子・申込先：16日午後4時までに体育課(電話でも可)

◆第41回米子市正月マラソン大会

1月1日(土)午前9時受付・午前9時30分開会式・午前10時スタート・東山

陸上競技場発着(当日受付可)
(体育課 ☎ 23-5426)

水鳥公園行事

◆野鳥講座

「野鳥の救護方法について」

5日(月)午後1時～3時・定員50人・講師 毛利崇さん(獣医師)・申込不要・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

◆自然観察会「落雁を見よう！」

11日(土)午後4時30分～5時30分・参加無料・どなたでも参加できます。集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆手作り自然教室

「水鳥の絵を描く会(1)」

23日(木) 祝日)午前9時30分～11時30分と午後1時30分～3時30分・小学生対象先着各15人・要申込み・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャーセンター
1月10日(月) 祝)にも同様に実施します。

※今月の休園日は、毎週火曜日と、24日、30日、31日です。

※正月は、元旦～4日まで臨時開園致します。開園時間は、午前7時から午後4時30分までです。

※問い合わせ ☎ 24-6139



市立図書館行事

◆木曜おはなし会

図書館司書・絵本の会ほしのぎんかの皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び・パネルシアター

2日、9日、16日、23日(木)午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー

◆環日本海講座

「変わるムラ変わらないムラ」・講師 島根大学助教授 鈴木文子先生

11日(土)午後2時～・大会議室

◆古文書研究会

大庄屋船越家文書・講師 船越元四郎先生

25日(土)午後2時～4時・大会議室

子育て講座のご案内

1月14日(金)	「子育ての大切さ～親子のコミュニケーションをとおして～」 講師 子育てアドバイザー 松本寿栄子氏
1月31日(月)	「子どもと気持ちよく暮らすために」 講師 鳥取大学講師・鳥取市中央保健センター心理相談員 田丸尚美氏

- ところ 米子市児童文化センター 研修室
- とき いずれも午前10時～正午(午前9時30分から受付)
- 定員 各コース先着45人 ※託児あり(定員35人・要申込)
- 申込受付 12月6日(月)から受付(電話申込可)
- 申込・問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

◆つつじ読書会

鶴間和幸著

「中国の歴史3ファーストエンペラーの遺産秦漢帝国」

1月8日(土)午後2時～4時・特設文庫室

※開館時間は午前9時～午後6時。土曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時。

※今月の休館日は、毎週月曜日と29日(月末図書整理)。年末年始のお休みは、30日から1月4日までです。

※問い合わせ ☎22-2612

相談

人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

▼とき 12月8日(木)、17日(金)、27日(月)、1月7日(金)

いずれも午後1時～4時

▼ところ 市役所402会議室

▼問い合わせ 市民参画課(☎23-5372)

農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

▼とき 12月16日(木)午前10時～正午・午後1時～3時

▼ところ 市役所402会議室

▼問い合わせ 農業委員会事務局(☎23-5277)

子どもの人権特設相談所

いじめ、体罰、不登校児などの問題

でお悩みの方、誰にも相談できず悩んでおられる方、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

▼とき 12月27日(月)午後1時～4時

▼ところ 明道公民館

※子どもの人権専門委員が相談に応じ、秘密は固く守られます。

▼問い合わせ 鳥取地方方法務局米子支局(☎22-6161)

イベント

開催します

新春を迎え新年のつどい

平成17年の新春を迎え「新年のつどい」を次のとおり開催します。

市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

▼とき・ところ 1月1日(土)午前11時～ホテルサンルート米子

▼会費 1000円

▼申込期間 12月1日(木)～15日(水)

※申込用紙は、総務課にあります。

▼申込・問い合わせ 総務課(☎23-5331)

環境学習・教育サポーター

セミナーを開催します!

興味のある方。一緒に学び、考えましょう!

▼とき 1月7日(金) 午後6時30分～8時

▼ところ 弓ヶ浜荘(皆生温泉4丁目)

▼テーマ 「これから環境学習・教育を進めるために!環境NPOに期待す

ること、課題、役割は!

▼講師 NPO法人こども環境活動支援協会 理事 小川 雅由さん

▼参加費・定員 無料・20人

▼申込・問い合わせ 電話、ハガキ、FAXで環境政策課までお申し込みください。

〒683-8686 加茂町1-1

米子市役所環境政策課

☎(23-5256)

FAX(23-5258)

募集

高齢者等のための筋力トレーニング

事業・参加者を募集します

専用のトレーニングマシンを使って、筋力を改善することにより転倒・骨折の予防や閉じこもりの防止を図り、高齢者の自立をバックアップします。

▼対象者 市内在住のおおむね60歳以上の虚弱なおよび要介護状態となっている人のうち本事業により状態が改善すると認められる人

▼とき・ところ 1月6日から3か月間(毎週月・木曜日2時間ずつ)・ふれあいの里

▼定員 12人×2グループ

▼募集期間 12月16日(木)まで

▼利用料 1回あたり200円

▼送迎 送迎については、個別に相談させていただきます。

▼問い合わせ 長寿社会課(☎23-5156)

募集します 公民館職員

米子市公民館職員を次のとおり募集します。

▼募集職種・人数

主事(非常勤職員)・3人

▼職務内容

公民館事業の実施業務に従事します。

▼応募資格 昭和23年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた人

▼試験日・科目 平成17年2月6日(日)

に教養、適性、作文、口述各試験場所は別途通知)

▼採用予定 平成17年4月1日

▼申込受付期間 平成16年12月6日(月)

～平成16年12月24日(金)(当日消印有効)

市指定の受験申込書を生涯学習課に提出してください。

▼申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎23-5444)

※詳しい受験案内(受験申込書同封)は、生涯学習課または各公民館に置いています。

受講者募集 こども介護体験講座

▼とき 1月6日(木)午前9時～正午

▼ところ ふれあいの里

▼内容 移動・寝まき・シーツ交換の方法(実技実習)

▼対象者 デイサービスセンター見学の西部地区各市町村の小学校

5・6年生

▼定員 30人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込・問い合わせ 西部地域介護実習普及センター(ふれあいの里内 ☎23-5470)

驚見三郎顕彰事業

米子ユースオーケストラ・ストリングジュニア

参加者募集

ヴァイオリン教育に情熱を注いだ故郷見三郎氏を顕彰するため、演奏団体・学校の枠を越えた「米子ユースオーケストラ」と「ストリングジュニア」を編成し発表会を行います。このたび参加者を広く募集いたします。

	米子ユースオーケストラ	ストリングジュニア
対象	小学生から大学生まで60人	小学生から高校生まで30人
楽器	弦楽器・管楽器・打楽器	ヴァイオリン
曲目	ベルリオーズ幻想交響曲ほか	キラキラ星・アレグロほか
合同練習日	2月27日(日)・3月12日(土)・3月20日(日) 各2時間	1月30日(日)・2月26日(土)・3月13日(日) 各2時間
締め切り	2月20日(日)	1月21日(金)
演奏会	平成17年3月27日(日) 開演午後2時～	
会場	米子市文化ホール メインホール	
参加費	無料	

▼申込・問い合わせ 米子市文化ホール(☎35-4171)

生涯学習講座「よなごアカデミー」後期受講生募集

健康・スポーツコース

「知って得する!健康維持・促進術」漢方、サプリメントなどによる健康維持や促進、注意点などを学びます。

▼とき 1月29日(土)・2月12日(土)・2月20日(日)・2月26日(土) 午後1時30分～午後3時

〈家庭・家族コース〉

『家庭内でのパソコン活用法』

家庭内での上手なパソコン活用の仕方や子どもを有害サイトから守る方法などを学びます。

▼とき 1月29日(土)・2月12日(土)・2月20日(日)・2月26日(土) 午後3時30分～午後5時

〈共通事項〉

▼ところ 米子市総合研修センター

▼定員 60人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込・問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

お知らせ

申請期限は1月10日です

農委選挙人名簿登録申請

農業委員会委員選挙人名簿を1月1日現在で調製します。

申請期限は1月10日です。各公民館、農事実行組合、市選挙管理委員会事務局に用意してある申請書で、市選挙管理委員会事務局に登録の申請をしてください。

油漏れ事故を防ぎましょう

暖房器具への給油など、冬は油を扱う機会がふえます。給油中はその場を離れないなど十分な注意とともに、タンク周辺の機器や配管を定期的に点検しましょう。

河川は、農業などに利用されるほか、さまざまな生き物が生息し、市民の憩いの場にもなっています。

万一、流出事故が起こった場合は、速やかに河川などへの流出防止措置をとり、下記まで連絡してください。



事故のときの連絡先：消防署、河川管理者、または、米子市役所市民環境部 環境政策課(☎23-5257)

ださい。

なお、名簿に登録してなければ、たとえ資格があっても、農業委員会委員選挙の有権者にはなれませんのでご注意ください。

▼該当する人

市内に住所があり、昭和60年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかの要件に該当する人です。

- ・10アール以上の農地を耕作している人
- ・10アール以上の農地を耕作している人と、その配偶者または同居の親族で年間耕作従事日数が60日以上の人
- ・10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間耕作従事日数が60日以上の人

▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎23-5346)

保 険 料 の 所 得 控 除 に つ い て

国民年金保険料・国民健康保険料・介護保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

昨年一年間に本人、または本人と生計を一にする配偶者、扶養親族の保険料を支払った場合、所得から控除されますので、年末調整の際には忘れずに申告しましょう。

◎各保険料の問い合わせ先

◆国民年金保険料：米子社会保険事務所 (☎34-6111)

◆国民健康保険料：保険課国保係 (☎23-5121)

◆介護保険料：長寿社会課高齢者福祉係 (☎23-5131)

※お問い合わせの際には、住所、氏名、生年月日の他に、国民年金では基礎年金番号、国民健康保険および介護保険では被保険者番号が必要です。

障 害 者 控 除 対 象 者 認 定 書 交 付 し ま す

障害者手帳等のない人でも、65歳以上で障害者に準ずると認められた人は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、所得税、住民税の障害者控除の対象になります。

- ①「障害者控除」：日常生活に随時一応の介護が必要と認められる人
- ②「特別障害者控除」：日常生活に全面的な介護が必要と認められる人

▼申込・問い合わせ
長寿社会課 (☎23-5155)

米 子 市 美 術 館 展 示 室 利 用 の ご 案 内

平成17年度(4月～平成18年3月)の展示室利用の受付を次のとおり行います。

▼とき 12月16日(木)
午前10時～午前10時15分

▼ところ 美術館第3展示室

※申込期間が重複した場合は抽選になります。また、当日の受付時間後の利用申込は先着順となります。

※12月9日(木)から美術館事務室前にて展示室貸出し期間を掲示します。

▼問い合わせ
米子市美術館 (☎34-2424)

平成16年度 第9回 米子市営住宅入居者を次のとおり募集します。

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
青木住宅	永江	53R2105	(老人等向住宅)	中層耐火4階建	3DK	14,000 ～23,300	S53

■入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 60歳以上の人、または、心身障害者の人。
ただし、同居者や障害の等級等の条件がありますので、お問い合わせください。
- 当該者からの申込みが無かった場合は、現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。
- ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。

■申込受付期間・場所

12月1日(水)～12月9日(木)
午前8時30分～午後5時 ただし、土・日を除きます。
市役所建築課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。
※住宅申込書などは建築課にあります。

■入居選考方法

12月17日(金)公開抽選により選考します。
なお、9月から抽選方法が変わっておりますのでご注意ください。

■入居可能予定日 平成17年1月1日(土)

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)

※次回の米子市営住宅入居者募集の期間は1月6日から1月17日の予定です。

償却資産をお持ちの方は申告して下さい!

償却資産は固定資産税の対象になります。
米子市内で事業を行い、下の表にあるような償却資産(事業用資産)を所有されている方(他へ貸付けられている方も含む)は、平成17年1月1日現在の資産状況について、1月31日(月)までに市役所課税課に申告書を提出してください。

種 類	資 産 の 例 示
1 構 築 物	門、塀、煙突、舗装路面(構内・駐車場等)、広告塔、庭園(花壇・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、建物附属設備、賃借人が設備したもの 等
2 機 械 及 び 装 置	土木機械、建設機械、印刷機械等の各種機械装置、製造機械、輸送用機械器具 等
3 船 舶	貸しボート、モーターボート、釣船、曳船 等
4 航 空 機	飛行機、ヘリコプター 等
5 車 両 及 び 運 搬 具	大型特殊自動車(分類番号が0又は9で始まるもの)、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車 等
6 工 具 、 器 具 及 び 備 品	事務机、椅子、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、ミシン、ロッカー、その他事務用備品 等

■課税課家屋償却資産係(☎23-5116)

健康診査は今月末までです!!

- 基本健診
- 大腸がん検診
- 胃がん検診
- レディース健診
- 肝炎ウイルス検査
- 子宮がん検診
- 乳がん検診

まだの方は急いで
お受けください!!

受診票をなくされた方は
再発行いたします。下記ま
でお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康対策課 23-5453

生活習慣病予防教室のご案内

現在、寝たきりの原因は、転倒による骨折が第3位。
骨が弱くなる「骨粗しょう症」がその大きな原因とな
っています。

食生活、運動等の生活習慣の一工夫でコツコツと貯骨
していくことが予防につながります!

ますます、活動的な生活を送るためにできること、この
機会に少し考えてみませんか? ご参加お待ちしております。

月 日	テ ー マ	講 師
12月14日(火) 午後1:30~3:00	「骨粗しょう症」予防で 健康長寿 ~骨の元気度アップしよう~	鳥大医学部リハビリテーション部 助教授 萩野 浩さん

■受付時間 午後1:00から

■会 場 米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」1階大会議室

※駐車場は大変混み合いますので、自家用車でのご来場
は、なるべくご遠慮ください。

■問い合わせ

健康対策課(☎23-5452~5454)

犬の放し飼いはやめましょう

飼い主として責任ある飼育をし、ペットとの生活を楽し
みましょう。安易な気持ちで犬を捨てたりしないでください。

どうしても飼えなくなった犬については西部福祉保健局(米
子保健所)または各公民館まで連れて来てください。

■公民館での引き取り日

毎月第1月曜日(ただし、1月は第2火曜日)

午前8:30~午前9:00までに連れて来ててください。

かぜ、インフルエンザにご注意!!

かぜ、インフルエンザが流行する季節になりました。
対策にはウイルスをもらわないことと、抵抗力をつける
ことが大切です。

流行時の対策

- ◎帰宅したら**手洗い、うがい**をしましょう。
- ◎人混みはなるべく避けましょう。
- ◎睡眠、休養をしっかりととりましょう。
- ◎栄養バランスのとれた食事をしましょう。
- ◎室内では加湿器などを使って加湿しましょう。
- ◎からだを冷やさないようにしましょう。

早く治すための3つの心がけ

◎安静
とにかくゆっくり休むこと。特にひき始めの安静が大
事です。

◎保温

安静にするとき、暖かくしていることが大切です。そ
の際、暖房で空気が乾燥しすぎたり、換気を忘れて汚れ
た空気の中にいないように注意しましょう。

◎栄養

消化のよい、あたたかい食事をとりましょう。
水分を十分にとることも大切です。

***SARSにはどんな用心が必要ですか?**

SARSも冬場に活動が盛んになると言われています。
この時期の急な発熱は、SARSに感染したのではと心
配になります。インフルエンザの予防接種などをしてお
くとともに、体調の維持に心掛け、うがいと手洗いを励
行するといった基本的な予防法が重要です。

■インフルエンザに関する情報は・・・

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

とりぎんウィンターキャンペーン

2004年11月10日(水)→12月30日(木)

プラスプラス

今だけ、あなたに!

TOTTORI BANK 鳥取銀行

http://www.tottoribank.co.jp

期間中「運用の達人」もしくは定期預金・株式投資信託・外貨定期預金を
20万円以上お申込みいただいた方に、キャンペーンプレゼントをどんどんプラス!

60万円からOK!! 「運用の達人」コース

「円貨定期預金」は30万円以上1000万円以下(1万円単位)
「株式投資信託」「外貨定期預金」は、単独又は合わせて
「円貨定期預金」相当額以上

円貨定期預金の金利上乗せ
(定期利率に上乗せ)

1年 1%増

預入期間
6ヶ月の場合
(即時 年0.8%)

プラス1 とりぎんオリジナル「トム&ジェリー2005年カレンダー」を進呈!

プラス2 とりぎんオリジナル素敵な「トム&ジェリーグッズ」を進呈!

プラス3 お申込み金額の合計が20万円につき1口、「ペア温泉賞」(地元有名温泉ペア宿泊券)または「選べるグルメ賞」(グルメ券)が当たる「専用抽選券」をもらえる!

あなたのポイント数は!?

さらにとりぎんポイントサービス取引上手で100ポイント以上の方に、なんと**もう3口プレゼント!**

金利の優遇・プレゼント等には、各種必要な条件等がございます。詳しくは「とりぎん」の窓口までお気軽に。

20万円からOK!! セレクトコース

定期預金・株式投資信託・外貨定期預金
いずれか20万円以上お申込み、または合わせて20万円以上のお申込み

お子さんの予防接種

<<ポリオと結核予防接種について>>

- ◆生まれ月ごとに毎月実施します。(受けられなかった場合は、次の月以降に受けてください)
- ◆場所：保健センター(ふれあいの里 3階)
- ◆受付：午後1:00~2:00(接種開始は1:15)
- ◆母子健康手帳、予診票をお持ちください。(母子健康手帳がないと受けられません)
- ◆「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。

ポリオ(小児まひ)予防接種		
対象児	1回目	2回目
H15年11月生		12月7日(火)
H15年12月生		12月9日(木)
◎7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。 ◎6週間以上の間隔をおいて2回飲みます(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)。		

結核予防接種		
対象児	ツベルクリン	B C G
H16年8月生	12月8日(水)	12月10日(金)
H16年9月生	1月26日(水)	1月28日(金)
◎生後3か月で接種します。 ◎4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。 ◎ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。		

休日・夜間の急患診療のお知らせ

米子市では、次のように休日・夜間の急病に備えています。必要なときはご利用ください。

米子市急患診療所 (内科・小児科) 久米町136番地 (鳥取県西部医師会館内) ☎34-6253	鳥取県西部歯科保健センター 両三柳104番地1 (鳥取県西部歯科医師会館内) ☎33-3864
●診療日 毎日 ●診療時間 午後7:00~午後10:00 ただし、日曜、祝日及び 12月31日~1月3日 については午前9:00~午後10:00となります。	●診療日 日曜、祝日 8月13日~8月15日 12月30日~1月3日 ●診療時間 午前9:00~午後3:00

BCGの予防接種はお済みですか

4歳未満のお子さんのいる保護者の方へ

BCG接種の対象が変わります

BCG接種の対象は現在4歳未満となっていますが、結核予防法の改正により平成17年4月から6か月未満となります。4歳未満で接種を受けていない方で、接種を希望される方が無料で接種できるのは、平成17年3月までです。(平成17年4月以降に生後6か月を過ぎて接種を希望される場合、接種費用は全額個人負担となります。)日程を市報、健康ガイドなどで確認の上おでかけください。

■問い合わせ

健康対策課
 (☎23-5454)



12月1日は「世界エイズデー」です

「世界エイズデー」はエイズのまん延防止と差別、偏見の解消が目的です。

エイズは、誰もがかかる可能性のある病気の一つですが、エイズについて正しい知識を持つことで感染を防ぐことができます。

*エイズがうつるのは?

性行為、注射針の共用によって感染します。また、妊娠中や出産時に母親から赤ちゃんに感染することもあります。

カミソリ、歯ブラシ、くし、タオルなど血液がつきやすいものは念のため自分専用!

*これではうつりません。

電車のつり革、洋式トイレ、食器の共用、握手、せき・くしゃみ、食べ物を分け合うなど。

*エイズ相談、検査などくわしくは・・・

西部福祉保健局 (☎31-9317) にお尋ねください。

無料資料請求・お問い合わせは
 30年の実績と信頼 学校法人三幸学園グループ

三幸福祉カレッジ
 米子駅前校・松江駅前校

案内書無料送付
 (24時間受付中)

フクシハサンコー
☎0120-294-350 携帯OK

[米子校] 米子市道笑町2-218-1 (はりまビル6F)
 [松江校] 松江市朝日町477-17 明治生命松江駅前ビル4F
<http://www.sanko-fukushi.com> (携帯OK)

・・・短期ホームヘルパー2級講座 12・1月生募集・・・

「ありがとう」と「笑顔」に支えられる資格を最短1ヶ月で取得!!

お気楽にお申し込みください。講座に関するお問い合わせは左記のフリーダイヤルまで。講座は左記の通り、受講料も充実しています。就職支援制度も充実しています。また、実習も待たずに行えます。給付制度も充実しています。支援教育訓練給付制度も活用できます。資格が無くても、ヘルパー2級の取得が可能です。取得可能教育訓練給付制度も活用できます。資格が無くても、ヘルパー2級の取得が可能です。取得可能教育訓練給付制度も活用できます。

●米子校 12月8日(水) 10:30~ 12月15日(水) 14:00~	●松江校 12月8日(水) 10:30~ 12月15日(水) 14:00~
---	---

※契約駐車場あり。詳細はお問合せ下さい。



修了生
吉村泉美さん

水鳥公園の②1 生き物たち

ヤツデ

ヤツデは、海岸部の森の中によく生育する木で、米子水鳥公園でも、近年植栽のところでころに見られるようになってきました。庭などにもよく植えられる木なので、よくご存知の方も多いと思います。

このヤツデの葉は、絵に描かれる天狗がよく持っているウチワで、別名テングノウチワとも呼ばれています。この植物の葉は、たくさんの深い切れ込みが入っていて、ウチワとしては不便なものです。それが天狗の不思議な力だったところでしょうか？

さて、実はこのヤツデは、開花時期が変わっていて、初冬に、白い球状の花をいくつもつけます。ほとんどの植物が冬枯れを始めるこの時期に、なぜ花を咲かせるのでしょうか？

それは、ヤツデの花をよく観察すると分かります。ヤツデの花には、冬にあまり見かけなくなっているアリやハエなどの昆虫が、蜜を求めて集



まっています。ヤツデは、彼らの食料の少ない冬に花を咲かせ、独占的に彼らに花粉を運ばせる仕事をさせていたのです。

さらに、このとき受粉した花は、冬の最も食料がなくなる時期に真っ黒な実をつけて、今度は小鳥たちの貴重な餌となるのです。ヤツデの実を食べた鳥たちは、その後あちらこちらに飛んでいって、種入りのふんを落としていきます。これによって、ヤツデは種を広く分散することができ、米子水鳥公園にもやってきたのでしよう。

今度、木の陰でひっそりと生えているヤツデを見たら、想像してみてください。ヤツデが冬に花を咲かせることによつて、いろいろな生き物の力を借りてここまでやってきたということをお話します。

米子水鳥公園指導員

神谷 要

米子の 民話散歩

92

藤内狐と 要玄寺の小僧さん

戸上の藤内狐(第11話・24話)に再登場してもらいます。彼が尻を焼かれる前のこと。彼の悪戯を止めさせようと要玄寺(八幡)の小僧さんが戦いを挑み、成功しかけていました。その話はこうです。

ある日、小僧さんは和尚さんにボロ頭巾をもらい、それをかぶって戸上(観音寺)に行き「アッハッハ、オッホッホ、エッ！ほんと！」と大声で独り言を言つとつた。それを見た藤内狐が山から降りてきて「おい小僧、何をブツブツ言つとるだ」と聞いた。「いや、この頭巾を被ると鳥の話がみんな分かるで面白いのなんのって」と小僧さんはまた大笑いしました。狐は頭巾が欲しくなつて「なあ小僧さ

ん、その頭巾をわしにごさるか？」小僧さんは聞こえなふりして大笑いしとる。と、また「なあ小僧さん」と小僧さんは始めて気付いたふりをし「何？譲つてくれ？とんでもない、だめ、だめ」にべもなく断る。と狐は「ほんならわしの宝物《化けの玉》と取り換えよう」化けの玉てえのは姿を消したり何にでも化けることができる大した玉で。小僧さんは内心しめたと思つたが、気が無さそうに「そげか：お前がそげに言うなら」ともつたいを付けて玉とボロ頭巾を交換した。狐は喜んで小鳥の下で頭巾を被る、が何も聞こえん。「ありやあ小僧さん、何も聞こえんで？」と小僧さんを捜すが、彼は化けの玉で姿を消した後。「しまった！だまされた！」

狐は怒つた。玉を取り戻さんことには面目が立たん。考えに考えた。小僧さんも藤内が玉を取り戻しに必ず来ると予想し、和尚さんに訳を話して玉を隠してもらつた。

数日後、寺に和尚さんの叔母さんが被り物をすっぽり被つてやってきた。「わしやあ悪い風邪をひいとつて顔を見せられんが、聞けば藤内狐の

化けの玉を手に入れたそうなが、ちよつと見せてござんか、その玉を見れば風邪も治ると聞いたでなあ」と咳き込みながら和尚さんに頼んだ。和尚さんは、他ならぬ叔母さんの頼みだけえ断ることもできず玉を見せた。叔母さんは玉を手にした途端、姿を消した。「しまった！だまされた！」

だまし、だまされ、また1年が過ぎました。12月8日は「うそつき祝い」といつて、この日に豆腐を食べるとこの1年間ついたうその罪が消えるのだそうです。しつかり豆腐を食べ、いい年を迎えましょう。

市文化財保護審議委員

川上 勉彦



八幡にある要玄寺の入口